

広報

2013 February

# とがまき

2

No.431

平成25年2月



無病息災を願ひ

とがまき

泉区

# 坂城スマートタウン構想プロジェクト

## テクノさかきスマート工業団地構想スタート

昨年度から基礎調査事業を始めたスマートコミュニティ構想の一環で、今年度から信州大学、町内企業、町の『産学官連携』によるテクノさかき工業団地の調査研究に着手しました。昨年12月から、テクノさかき工業団地内で操業する2社の製造ラインごとに、合計50台のスマートメーターを取付け、リアルタイムで電力使用量を把握し、詳細な「電力の見える化」を図っています。今後、ここで得られたデータを先進的な分析手法を用いて解析し、最も効率のよい電力の使用について研究を進めていきます。

さらに、来年度以降、テクノさかき工業団地内の企業の皆様にご協力をいただき、団地全体の「電力の見える化」により、『スマート工業団地』の実現を目指していきます。

## スマートコミュニティとは

スマートコミュニティとは、町全体の電力の有効利用や再生可能エネルギーの活用などを、複合的に組み合わせた社会システムのことです。

『坂城スマートタウン構想』は、これに加え、産業・福祉・教育などあらゆる分野をスマート化した、総合的な賢いまちづくりを目指しています。

## 環境エネルギーセミナーを開催しました

昨年12月20日(木)に、坂城テクノセンターで環境エネルギーセミナーを開催しました。

前述のプロジェクトを推進している信州大学工学部教授の田中清氏を講師にお迎えし、「産学官連携によるスマートコミュニティへの取り組み」と題し、町全体でエネルギーを融通し合う仕組みや、テクノさかき工業団

地での取り組みについて、講演をいただきました。

テクノさかき工業団地内企業を中心に、約60名の方にご参加いただき、講演後の意見交換会においては、今後の取り組みの方向性などについて、活発な議論がなされました。



環境エネルギーセミナーの様子

## 第2回環境エネルギーセミナーのご案内

第2回環境エネルギーセミナーを開催します。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 2月18日(月)  
午後1時30分～

場所 坂城テクノセンター

講師 信州大学工学部

教授 天野良彦氏

内容 バイオマスエネルギー利用について

受講料 無料

◎問い合わせ先

(公財)さかきテクノセンター  
☎・有線 82-0001

## 冬季の節電 ワンポイントアドバイス

### エアコン

フィルターの清掃はこまめに！  
フィルターが目詰まりしていると暖房能力が低下してしまいます。こまめな清掃で節電効果が期待できます。

### こたつ

こたつの掛け布団をもう一枚！  
掛け布団を増やすことで、熱が逃げにくくなり、節電につながります。

### トイレ

便座のフタは閉めましょう！  
便座保温機能の付いたトイレ

の場合、便座のフタを開けっぱなしにすると冷えてしまいます。フタを閉めていた方が熱を逃がさず、節電になります。

## 中部電力より 今冬の電力需給状況について

当社管内の今冬の需給状況につきましては、お客さまに引き続きご協力いただけると想定した節電効果65万kWを見込んだうえで、3日間の最大電力の平均に対し、安定供給の目安となる8%の予備率を確保できる見通しです。お客さまには、昨年夏以来、長期にわたり、節電のご協力を賜り、深く感謝しております。今冬につきましても、これまでと同様に無理のない範囲で節電の取り組みを継続していただきますようお願い申し上げます。当社は、お客さまに安定して電気をお届けできるよう、発電所及び送変電設備の重点的な点検・保守を確実に実施してまいります。

# 第八回 坂城古雛まつりにご来場ください！

開催期間 2月16日(土) ～ 4月21日(日)

場所 坂木宿ふるさと歴史館  
鉄の展示館及び坂城駅周辺の商店など

開館時間

歴史館・展示館とも午前9時～午後5時(最終入館は4時30分まで)

入館料

・ふるさと歴史館：100円  
・鉄の展示館：400円  
(中学生以下は無料)

## 期間中のイベント

◆坂木宿とお雛さまをめぐるガイドツアー  
坂木宿ふれあいガイドの皆さま

## 集合場所

(受付9時30分)

◆抹茶接待(無料)  
坂木宿ふるさと歴史館で、抹茶

※鉄の展示館入館後は坂木宿ふるさと歴史館は無料。坂木宿ふるさと歴史館入館後の鉄の展示館入館料は300円。  
※駅前商店街の各展示会場については、営業時間や休日など、それぞれ異なります。

## 日時

まつり期間中の毎週日曜日  
午前10時～正午頃

茶のサービスを行います。  
お雛さまをめぐるガイドツアーです。

## 日時

まつり期間中の毎週日曜日  
午前10時～午後3時

## ◆添釜席

江戸千家「内山宗市」による茶席を行います。

## 日時

3月2日(土)  
午前10時～午後3時

## 場所

坂木宿ふるさと歴史館

料金 500円

## ◎問い合わせ先

鉄の展示館  
☎有線82-1128  
坂木宿ふるさと歴史館  
☎有線82-4193



## 新春経済講演会開催

講師 玉村豊男さん

## 『千曲川ワインバレー構想』坂城町に期待すること』

長野県の「おいしい信州ふーど(風土)大使」であり、ヴィラデストガーデンファームアンドワイナリー代表として、

食全般に関する著書も多数執筆されている著名なエッセイスト玉村豊男さんをお招きして、講演会を開催します。

## 主催

当日は講演会終了後、坂城町・千曲市産巨峰を使ったオリジナルワイン第2弾「巨峰スパークリングワイン」の販売も実施されます。

聴講は無料ですので、ぜひご参加ください。

## ◎問い合わせ先

(公財)さかきテクノセンター  
坂城町商工会  
テクノハート坂城協同組合  
☎82-0001

## 巨峰スパークリングワイン販売

地元産巨峰を使い、町振興公社が委託醸造した巨峰スパークリングワインが出来ました。陽をいっぱい浴びた巨峰の芳醇な香りと甘みが炭酸とともに口いっぱい広がる味わいです。

発売は、2月8日(金)の「新春経済講演会」終了後に行います。ご期待ください。

初回限定 1,000本

内容量 500ml

販売価格 1,300円(税込)

## ◎問い合わせ先

(株)坂城町振興公社  
☎有線81-7000



# 高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護サービスの両方を利用している世帯の負担を軽減する制度の  
平成23年度分の申請受付が始まりました

## 制度の概要

世帯内の国民健康保険、後期高齢者医療制度、被用者保険などの被保険者の方が、1年間(8月～翌年7月末)に支払った医療保険と、介護保険の自己負担額【※1】の合計額が、一定の限度額を超えた場合に、その超えた金額【※2】が、申請により高額合算療養費として支給されます。

このように負担が軽減されます 例:夫婦2人共に75歳以上で町民税非課税の場合

### 自己負担額が

1年間で…  
夫が医療保険で29万円を支払い  
妻が介護保険で18万円を支払い  
世帯の年間負担が47万円だった



### 制度の適用で

1年間で…  
夫婦合わせて年間負担47万円を支払ったが、申請により、  
基準額31万円を超えた金額(16万円)が支給され  
年間の負担額が31万円にとどまる

【※1】医療機関や介護保険事業者などに支払った一部負担金から、高額医療費や高額介護サービス費などの払い戻し相当分を差し引いた金額です。

入院時の食事代や差額ベッド台、介護保険の施設サービス等での食費・居住費などは、対象となりません。(このほかにも対象とならない負担があります)

【※2】医療保険、介護保険共に自己負担額があり、計算後の支給額が500円以上の場合。

## 平成23年度の支給要件・支給額

支給には、基準日(平成24年7月31日)現在加入している医療保険者(国民健康保険・後期高齢者医療制度・社会保険などの被用者保険)への支給申請が必要です。

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの医療機関受診及び介護サービス利用に係る自己負担額の合計が、下表の限度額を超える世帯が対象となります。

負担区分	①後期高齢者医療制度 +介護保険の合計額	②国民健康保険・被用者保険 +介護保険の合計額 (70～74歳の方がいる世帯)	③国民健康保険・被用者保険 +介護保険の合計額 (①、②以外の世帯)
一定以上所得者		67万円	126万円
一般(町民税課税)		56万円	67万円
町民税非課税世帯		31万円	34万円
年金収入が80万円以下の方など		19万円	

## 申請手続きについての留意点

坂城町国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者の方で、支給の対象となる方には、すでに文書でお知らせしましたので、内容を確認のうえ、申請手続きを行っていない方は、申請してください。(社会保険などの被用者保険の方は除く)

ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

平成23年8月から平成24年7月末までの間に

- ・坂城町外から転入された方
- ・他の医療保険から、町の国民健康保険、後期高齢者医療制度に移られた方

### ◎問い合わせ先

福祉健康課保険係 ☎82-3111 (内線133) 有線88-1029

※被用者保険の方は手続きなどが異なりますので、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

長野県ふるさと森林づくり賞

お〜い原木会 県知事賞を受賞

「お〜い原木会」(片山吉一会長)が、平成24年度長野県ふるさと森林づくり賞「森林づくり



推進の部」において長野県知事賞を受賞しました。この賞は、長野県ふるさと森林づくり条例の基本理念に基づき、森林、林業の健全な発展と振興に貢献のあった者に贈られるものです。

同会は、里山の整備と魅力ある地域ブランドの創出を目指し平成17年に設立されました。主な活動は、新幹線建設用作業トンネルを培養施設として有効活用し、試験研究を行いながら原木栽培きのこのブランド化を図っています。生産された原木は、町特産品として原木きのこを身近に味わっていただくこと

取り組んでいます。

また、森林整備と原木の搬出を行い、地域の森林整備・獣害防除に貢献してきました。さらに、「きのこ祭り」の開催や、町民向けの「しいたけ駒打ち体験」などを行い、きのこ栽培や里山整備に関心を持ってもらうよう普及啓発を図っています。

片山会長は、「今回の受賞を励みに、今後も特産品としての認知度を向上させて、坂城町の原木栽培きのこのブランド化を目指していきたい」と受賞の喜びと今後の抱負を語っていました。

同会では、一緒に活動していただける会員を募集しています。左記までご連絡ください。

◎片山会長 ☎82-33654

坂城町の人権擁護委員

法務大臣から委嘱されている町の人権擁護委員は次の6名で、人権に関する悩みなどの相談に応じています。

町の人権擁護委員(敬称略)

- 塚田安紀子(南条)
- 三橋玲子(南条)
- 若麻績節子(中之条)

塚本誠一(坂城)

- 小林直美(坂城)
- 関口文昭(村上)

なお、任期満了に伴い、宮

寄憲子さんと宮坂れん子さんは2期6年、西野入久美子さんは1期3年ご尽力をいただきご退任となりました。

◎人権問題専用電話

- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

また、法務局では、女性や子どもの人権問題について専用電話を設置し、人権擁護委員が中心となって相談を受けています。相談は無料で秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

事業者の皆さんへ 事業系ごみ収集の申込みを受付けます

商店・企業などの事業所から出る産業廃棄物以外の事業系ごみ(事業系一般廃棄物)は、原則として自己による処理が専門業者に依頼しての処理となりますが、下表の条件に合う場合は、各地区のごみ収集所に出すことができます。

条件	①1ヵ月に出るごみの排出量が100kg以下であること ②収集所の管理者(区長)の承諾を得ていること(初めて申請する事業所は同意書が必要です)		
品目	可燃ごみ	不燃ごみ	びん・缶・ペットボトル
出し方	指定袋	指定袋	収集所のコンテナへ
料金	1,000円 (10枚入り)	1,000円 (10枚入り)	<b>定額制</b> 50kg以下:1,000円/月 50kg超え:2,000円/月

※びん・缶・ペットボトルの料金は、1年分の一括納入となります。

★事業系一般廃棄物の分別を徹底し、葛尾組合で処理する可燃ゴミの減量にご協力をお願いします。

★申請書類は住民環境課の窓口に用意してあります。

※平成24年に申請・許可している事業所には申請書をお送りしています。

申込期限 2月28日(木)

◎申込・問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111(内線125) 有線88-1025

# 学校だより

「坂城町に、こんなにすごい人がいてうれしいです」  
坂城小学校 4学年担当 宮原教諭

日直

# 交番だより

坂城町交番 ☎有線 82-2008

今年の長野県警察活動の柱は、「安全で安心な長野県を目指して、皆様の期待と信頼に応える力強い警察」活動の推進です。

活動の重点の一つ目は、「犯罪の予防と未然防止活動」の推進です。ご自身の身と財産は自分で守るといふ防犯意識を持つてください。警察は、身近な犯罪の検挙に強い姿勢で臨みます。

二つ目は、「交通死亡事故抑止」対策の推進です。幸いにも死亡事故ゼロは更新中です

4年生は、元気にみんなで遊んだり助け合ったりできる笑顔がいっぱいの学年です。いろんな場所に見学に行ったり、地域の方に学校へ来ていただいで教わったりして、意欲をもって勉強に取り組んでいます。

坂城町について調べた学習では、鉄の展示館で学芸員さんから先代の宮入平刀匠のことを教えていただきました。5年連続で全国一をとったこと、刀匠として人間国宝になったことなど、子どもたちが知らなかったことがたくさんありました。さらに、刀匠は全国に300人程度しかいないのに、坂城町に宮入小左衛門行平刀匠がいることを知って驚き、「坂城町ってすごい」とつぶやいていました。

また、宮入刀匠の鍛刀道場も見学させていただきました。子どもたちが最も驚いたのは、鉄を手づちで打つときの音でした。「硬そうな音だった」「熱くした鉄は、やわらかいと思っていた」などと、わかったことを熱心に記録していました。実際に打つところを見せていただき、その場で宮入刀匠のお話



のではないかと思います。宮入刀匠に教えてもらい、実際に手作りナイフを作ったことで、子どもたちは刀作りの大変さや宮入刀匠の人柄、教えてもらうことのうれしさを知りました。そして授業の終わりには、気持ちを含めて手作りナイフを完成できた達成感で、みんな素敵な笑顔になっていました。

が、いつ死亡事故になっても不思議ではない事故が国道を中心に多く発生しました。脇見運転や前方・左右の安全不確認が、その主な原因です。警察は、交通違反の取締りやパトロール強化を推進します。

「犯罪を起こさせない、犯罪者が立ち寄らない」環境づくりが「安心で安全な坂城町」につながります。交番所員一丸となって活動して参りますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

を聞いたことで、刀作りについてより深く理解することができました。

さらに、宮入刀匠をお招きして手作りナイフの授業をしていただきました。子どもたちの学習カードには「五寸釘を打つときに、振動をキヤッチするように打つことを教わりました」「力だけで打つと疲れるので、やさしくはね返るようにしたらいよいよ、と教えてもらいました」など、宮入刀匠からかけていただいた言葉がたくさん書いてありました。子どもたちが自分で行ったとなかなかつづれないのに、宮入刀匠が打つと五寸釘がピカピカ光りだし、きれいに平らになるところを見て「これはすごい」と誇りに思った

# 食育だより

食育・学校給食センター  
☎有線82-2559

## ノロウイルスなど 感染症予防の3つの柱

### 感染源を断つ

一般的にウイルスは、高温の環境下では、ウイルスそのものたんぱく質が変質して感染力が失われます。食べ物の加熱は、ウイルス感染を防ぐ最も効果的な方法です。



### 感染経路を断つ



床などに飛び散ったノロウイルス感染者のおう吐物や排せつ物を処理するには、使い捨てのマスクと手袋を着用し、汚物中のウイルスが飛び散らないように、ペーパータオルなどで拭き取ります。拭き取った後は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度約200ppm）で浸すように床を拭き取り、その後水拭きをします。拭き取りに使用したペーパータオルなどは、ビニール袋に密閉して廃棄してください。

### 手を清潔に保つ

排便後、帰宅後、調理前、食事前には石けんを使って手洗いし、よく水気を拭いてアルコールで消毒しましょう。



# 申告期限は3月15日（金）まで 所得税・町県民税の申告はお早めに

平成24年分の所得税の確定申告、平成25年度町県民税の申告が始まります。役場での申告相談受付は2月18日（月）から3月15日（金）までです。**町県民税の申告書は、1月下旬に郵送しました。**この手引きに従って申告してください。申告期限間近になると大変混雑しますので、申告前に領収書などをまとめておき、早めに申告しましょう。

## 平成25年度町民税・県民税申告の手引き

町県民税は、1月1日現在の住所地で前年中（平成24年1月1日から12月31日まで）の所得を申告していただき、それを基礎に課税されます。

この申告は、町県民税の課税資料となり、所得証明書及び税額証明書の発行資料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの基礎資料となります。

この申告書を期限内に提出しないと、各種証明書の発行、税・保険料の軽減、医療費・介護保険サービス・年金等の支給や給付などに支障がでますので、必ず期限までに申告してください。

**提出にあたっては、役場1階総務課税務係へ提出いただくか、郵送での提出は、同封の返信用封筒（切手不要）をご利用ください。**

申告には所得税の確定申告と町県民税（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の申告がありますが、所得税の確定申告をされた方であっても、世帯主の方は町県民税の申告をお願いします。

申告は次の手順により行ってください。

### 1. 注意事項

#### (1) 平成25年度町県民税等の主な改正点

①平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る生命保険料控除

新たに介護医療保険料控除が設けられました。

②寄附金税額控除

長野県内に事務所などがある公益法人等に行った寄附金が、寄附金税額控除の対象となりました。（平成24年1月1日以後の寄附金）

**(2) 町に納付していただいた社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料）の納付済額通知書を、該当する方に町県民税の申告書に同封してお送りしました。申告の際にご利用ください。**

### 2. 提出期限・提出先

役場1階総務課税務係へ**平成25年3月15日（金）**（郵送可 同封の返信用封筒（切手不要）をご利用ください）までに提出してください。

### 3. 申告相談

- ◆ 期 間 2月18日（月）～3月15日（金）（土、日曜を除く）
- ◆ 時 間 午前9時～午後4時まで（受付は午前8時30分～午後4時までです。）
- ◆ 場 所 坂城町役場1階 第1会議室
- ◆ 持ち物
  1. 申告書・印鑑・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳など）
  2. 平成24年中の収入などがわかる資料（世帯員で申告が必要な方の給与・公的年金等の源泉徴収票など）
  3. 営業等所得・農業所得・不動産所得のある方は**収支内訳書・計算書（事前に収入・支出をご自身で計算しておいてください。）**
  4. 生命保険、個人年金、介護医療保険料、地震保険（旧長期損保も控除対象になります。）などの支払証明書、国民年金や社会保険などの支払証明書、領収書など
  5. 医療費控除を受ける方は、その領収書（**医療を受けた方ごとに、病院・薬局ごと年間分支払い額をまとめておいてください。）**
  6. 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- ◆ 消費税の申告が必要な方、土地・建物等の譲渡があった方、住宅借入金等特別税額控除を初めて受けられる方、青色申告の方は、町の申告会場では受付できませんので税務署で申告相談を受けてください。

4. 申告の手順 あなたはどんな申告が必要でしょうか。フローチャートに従いお進みください。

**1 世帯状況** 収入の有無にかかわらず全世帯提出をお願いします。

- ①平成24年中の勤務先（2箇所以上ある方は総てを記入、年の途中で退職された方は、退職後の状況も記入）、学生の方は学年など
- ②収入の有無は、平成24年中の収入状況を該当する箇所に○をしてください。
- ③「左を扶養する者」欄は、税法上扶養として申告する方の氏名を記入してください。（16歳未満の方についても記入してください。）
- ④世帯外の方を扶養している場合は、その方の氏名、生年月日、続柄、勤務先、学生の方は学年など、別居先住所、収入の有無、扶養する方の氏名を記入してください。

申告者

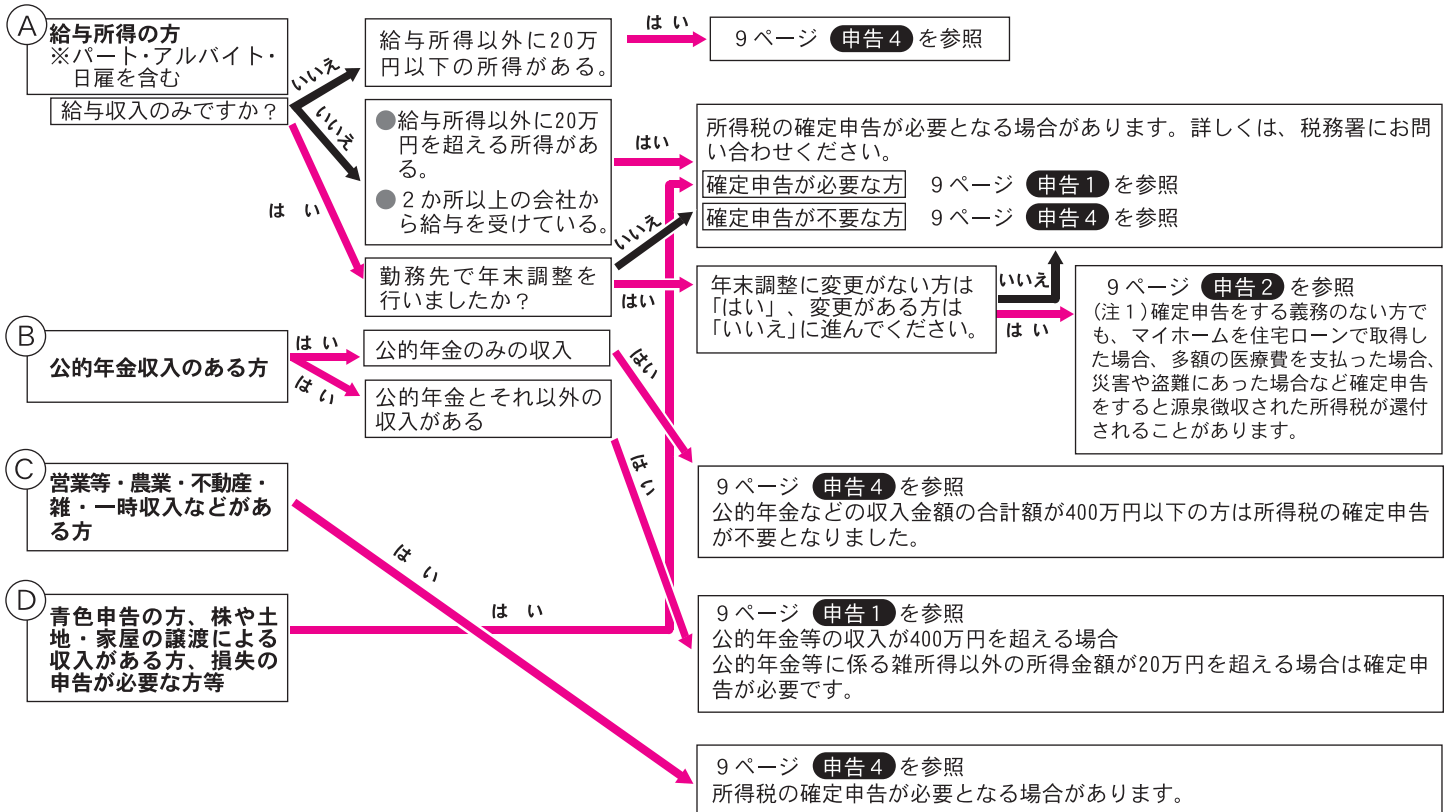
「申告者氏名及び住所」欄の記入をお願いします。

- ①電話番号の記入と印欄に押印してください。
- ②現住所には1月1日以降、転居などにより住所が変更となった場合のみ記入してください。

町民税申告フローチャート

申告の種類によって記入方法が異なります。

スタート



【注意】上記に該当しない場合もありますので、あくまでも目安としてお使いください。



## 5. 申告の種類と記入の方法について

### 申告1 税務署に所得税の申告が必要な方

次に該当する方は、所得税の確定申告が必要です。詳しくは上田税務署へお問い合わせください。

- ア 給与所得者で、給与収入額が2,000万円を超える方
- イ 給与所得者で、給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方
- ウ 給与を2か所以上からもらっていて、年末調整をされなかった給与の収入額と、給与所得、退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- エ 事業をしている方、不動産収入のある方、年金収入のある方、土地や建物を売った方などで、平成24年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額を基として計算した税額が配当控除額を超える方

●申告の方法欄1に○印及び月日を記入してください。

### 申告2 給与収入のみで勤務先から給与支払報告書の提出がある方

●申告の方法欄2に○印を記入してください。

### 申告3 課税所得がない方

前年中に全く収入がない又は非課税所得（障害年金、遺族年金等）以外に収入がない方

●申告の方法欄4に○印を記入し、裏面③「平成24年中に所得のなかった方の記入欄」に記入してください。  
※扶養の判定、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定等に必要ですので、必ず記入してください。

### 申告4 申告1.2.3に該当しない方（平成25年1月1日現在、坂城町に住所があり、次に該当する方）

- ア 前年中（平成24年1月1日から12月31日まで）に営業、農業、不動産、配当、雑、一時、譲渡などの収入があった方で確定申告の提出を要しない方。
- イ 給与所得者で、①勤務先から坂城町役場へ給与支払報告書が提出されない方  
②2か所以上の事業所から給与の支払いを受けた方  
③給与所得以外の所得（20万円以下）があった方

●申告の方法欄3に○印を記入、**所得金額**以下を参考に②に所得金額、所得から差し引かれる金額の内訳等、裏面に計算書等を記入してください。

## 所得金額

（平成24年1月1日から平成24年12月31日までのもの）

所得金額	= 収入金額 - 必要経費 - 専従者控除額
収入金額	= 前年中に収入の確定した金額
必要経費	= その収入を得るために直接要した費用

営業等・農業	・「営業等」と「農業」に区分し、裏面の「平成24年分営業等・農業所得計算書」で収支計算をし、(A)(B)(C)欄に転記してください。
不動産所得	・家賃、地代、看板設置権利金などです。 ・裏面の「不動産所得の内訳」に記入し、合計金額を転記してください。
配当所得	・株式配当などです。 ・配当金通知書等を添付し、所得金額を転記してください。
給与所得	・給与、賃金、日当などの収入金額と支払者名を記入してください。源泉徴収票のある方は添付してください。 ・源泉徴収票がない方は、裏面の「アルバイト、パート等の賃金計算書」欄に記入してください。

雑所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公的年金」欄に年金・恩給の収入金額及び年金名を記入してください。「源泉徴収票」のある方は必ず添付してください。所得の計算式は次のとおりです。65歳以上の人は、昭和23年1月1日以前に生まれた人です。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>公的年金所得(雑所得) = 年金等の収入金額 × 割合 - 控除額</b></p>						
	年齢	年金等の収入金額	割合	控除額	年齢	年金等の収入金額	割合
65歳以上	330万円未満	100%	120万円	65歳未満	130万円未満	100%	70万円
	410万円未満	75%	37.5万円		410万円未満	75%	37.5万円
	770万円未満	85%	78.5万円		770万円未満	85%	78.5万円
	770万円以上	95%	155.5万円		770万円以上	95%	155.5万円
譲渡一時山林所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「その他」欄には原稿料、謝礼金、シルバー人材センター配分金、生命保険契約等に基づく年金などを記入してください。</li> <li>・公共収用分で、特別控除額以内の譲渡所得は、所得税や町県民税の所得割は課税されませんが、所得になりますので「買取(収用)証明書」を添付し、申告してください。</li> <li>・一時所得の欄には生命保険契約に基づく一時金、損害保険契約等に基づく満期返戻金などについて記入してください。</li> </ul>						

### ●申告書について

昨年3月15日までに所得税の確定申告をした方、町県民税を事業所から特別徴収(天引き)されている方には、お送りしてありません。(世帯主は除く)

今年、町県民税の申告が必要な方には、申告書をお送りしますので総務課税務係までご連絡ください。

### ◇町県民税に関するお問い合わせ

坂城町役場 1階総務課税務係  
電話 82-3111(内線143、144)  
有線 88-1033、88-1034

### ◇所得税や確定申告に関するお問い合わせ

上田税務署 〒386-8720 上田市中央西2丁目6番22号

電話 22-1234(代表)

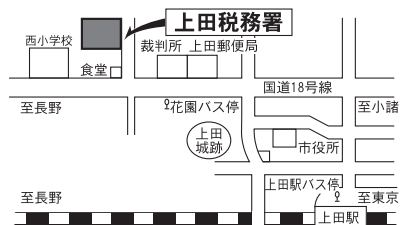
国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。

(所得税の確定申告書等作

成コーナー

<http://www.nta.go.jp>)

自宅からインターネットで申告できるe-Taxもご利用ください。



**専従者控除**

申告者と生計を一にする親族で事業に6ヶ月以上従事した方が対象です。控除額は次の額でその方の給与収入になります。一人当たり50万円（配偶者専従 86 万円）か「(事業所得+不動産所得+山林所得) ÷ (専従者数+1)」の少ない方の金額です。

配偶者特別控除	申告者の合計所得金額が 1,000 万円以下で生計を一にする配偶者（事業専従者や他の方の扶養とされる方、一方の配偶者特別控除を受けた方を除く）の合計所得金額に応じて控除されます。
---------	---

**所得から差し引かれる金額の内訳**

前年中に申告者本人及び生計を一にする親族のために支出した金額が対象です。

雑損控除	・災害、盗難などにより損害を受けた場合です。
医療費控除	・支払った医療費から保険等で補てんされた額を差し引き、さらに所得の5%か10万円のいずれか少ない金額を差し引いた額が控除額(200万円が限度)です。必ず領収書を添付してください。
社会保険料控除	・健康保険料、国民健康保険税、年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、雇用保険料などの支払額が全額控除されます。国民年金保険料等については必ず支払証明書(領収書)を添付してください。
小規模企業共済等掛金控除	・小規模企業共済制度に基づく掛金や心身障害者扶養共済の掛金などで、支払額が全額控除されます。
生命保険料控除	・生命保険、介護医療保険又は個人年金保険契約等に基づいて剰余金の分配や割戻金の支払いを受けた場合、契約上の保険料からそれらを差し引いた額を実際の支払額として記入してください。必ず支払証明書を添付してください。
地震保険料控除	・地震保険料等の2分の1(最高25,000円)が控除されます。 ・経過措置として、平成18年末までに締結した長期損害保険契約に係る保険料については従前どおり控除が受けられます。(旧長期・最高10,000円)経過措置と地震保険料控除を併用する場合は、合わせて最高25,000円の控除が受けられます。 ・実際の支払額を記入してください。必ず支払証明書を添付してください。
寄附金税額控除	・都道府県、市区町村、長野県協同募金会、日本赤十字社長野県本部、長野県内に事務所などがある公共法人など(条例指定分)に対して2,000円を超える寄附を行った場合、控除が加算されます。 ・都道府県、市区町村に対する寄附を行った場合は特例控除が加算されます。(ふるさと納税制度) ・必ず領収書を添付してください。

**税理士会が行う無料申告相談会及び青色コーナーについて**

関東信越税理士会上田支部では、次の日程で小規模事業所得者、給与所得者、年金受給者などの方を対象とした無料申告相談会を開催します。

- ◆ 期 間 2月18日(月)から3月13日(水)  
(土・日曜日を除く)
- ◆ 時 間 午前9時から午後4時  
(受付は午後3時まで)
- ◆ 場 所 上田市民会館
- ◆ 対象者 ① 小規模事業所得者(消費税申告含む)  
② 給与所得者及び年金受給者

\*いずれも、譲渡所得のあるものを除きます。

上田税務署内青色申告連合会では3月5日(火)から8日(金)の間、上田市民会館に「青色コーナー」を設置します。

青色申告の制度や記帳方法等の説明が受けられます。

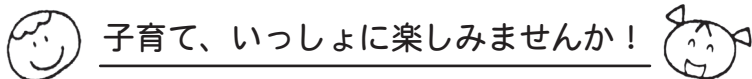
**扶養控除等の内訳 該当欄に人数又は〇印をしてください。**

申告者が控除対象配偶者や扶養親族等を有する場合には、配偶者控除や扶養控除が受けられます。控除対象配偶者や扶養親族とは、申告者と生計を一にする配偶者や親族で、合計所得金額が38万円以下の方です。(事業専従者や他の方の扶養となっている方は除きます。)

種 類	内 容	控 除 金 額
障害者控除	・申告者本人又は控除対象配偶者や扶養親族が精神や身体に障害がある方で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書などの交付を受けている方。	・普通障害者 26万円
	・身体障害者手帳 1・2級、精神障害者保健福祉手帳 1級、戦傷病者手帳第三項症以上、療育手帳Aなどは、特別障害者。	・特別障害者 30万円
	・扶養親族(16歳未満の方を含む)または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合。	・同居 特別障害者 53万円
配偶者控除	・老人控除対象配偶者とは、昭和18年1月1日以前に生まれた方。(年齢が70歳以上の方)	・一般控除対象配偶者 33万円 ・老人控除対象配偶者 38万円
扶養控除	・控除対象扶養親族とは扶養親族のうち平成9年1月1日以前に生まれた方。(年齢が16歳以上の方)	・一般の控除対象扶養親族 33万円
	・特定扶養親族とは、扶養親族のうち平成2年1月2日から平成6年1月1日までの間に生まれた方。(年齢が19歳以上23歳未満の方)	・特定扶養親族 45万円
寡婦・寡夫控除	・老人扶養親族とは、昭和18年1月1日以前に生まれた方。(年齢が70歳以上の方)	・老人扶養親族 38万円
	・同居老親等扶養親族とは、老人扶養親族のうち、申告者本人又は配偶者の直系尊属で、申告者本人又は配偶者のいずれかとの同居を常況としている方。	・同居老親等 45万円
基礎控除	・寡婦とは、申告者本人が次のいずれかに該当する方。 ①夫と死別・離婚した後再婚していない方や夫が生死不明の方で、扶養親族や生計を一にしている所得金額等が38万円以下の子がある方。 ②夫と死別した後再婚していない方や夫が生死不明の方で、合計所得金額が500万円以下の方。	・一般の寡婦 寡夫26万円 ・特定の寡婦 30万円
	・特定の寡婦とは、①に該当する方で、扶養親族である子を有し、かつ、所得金額の合計金額が500万円以下の方。 ・寡夫とは、申告者本人が妻と死別・離婚した後再婚していない方や妻が生死不明の方で、生計を一にしている総所得金額等が38万円以下の子があり、合計所得金額が500万円以下の方。	・離婚の場合には、扶養親族などがなければ、合計所得金額が500万円以下であっても寡婦控除の対象となる「寡婦」には該当しません。
勤労学生控除	・申告者本人が大学・高校などの学生・生徒などで、自己の勤労による事業所得、給与所得、退職所得又は雑所得(これらを「給与所得等」といいます)を有するものうち、合計所得金額が65万円以下であって、かつ、給与所得等以外で所得が10万円以下である方。 ・在学証明書を添付。	26万円
基礎控除	・すべての方が受けられる控除。	33万円

# 子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎有線82-2291



子育て、いっしょに楽しみませんか！

新年度に向けて、子育てグループの参加者を募集します。子どもは小さくても、子ども同士影響しあって遊びます。そばにいただけで嬉しく、遊びが長続きしたり、おもちゃをとりっこしたり…。それが大切な経験です。定期的に集まってワイワイ楽しみながら子育てしましょう。見学も大歓迎です！いつでもお声がけください。

## 子育てグループ

赤ちゃん小組……………毎週水曜日  
 スコーレ母親教室……………第2火曜日  
 いっぱい遊ぼうグリとグラ…第2・4金曜日  
 みいつけた！……………第1・3火曜日  
 (親子イングリッシュ……………第1・3金曜日)



## 2月の行事予定 [時間正確に集合してください]

日程	内容	時間
1日(金)	図書交換日 前日までに本をお返してください	午前10時
7日(木)	おひなさま製作	午前10時
9日(土)	開館日・親子の会	午前中
14日(木)	おはなしでてこい	午前10時
15日(金)	1才までの子育てとあそび講座	午前10時
	マザーリーフの会	午後1時30分
18日(月)	子育てを考える会	午後2時
20日(水)	ボランティア懇話会	午後1時
21日(木)	幼児食講座 場所：食育・学校給食センター	午前9時45分
23日(土)	開館日	午前中
26日(火)	子どもの歯科保健講座	午前10時
28日(木)	身体測定・栄養相談	午前10時

### 今月の相談日

支援センターでの相談(細江家庭相談員)

5日：午前9時～午後5時、12・19・26日：午後2時～5時

### 保育園での相談

保育園	細江相談員	酒井相談員
南条	12日(火) 午前9時～午後2時	20日(水) 午前9時～午後1時
坂城	26日(火) 午前9時～午後2時	13日(水) 午前9時～午後5時
村上	19日(火) 午前9時～午後2時	6・27日(水) 午前9時～午後1時

保育園栄養士による食育相談…随時

お申し込みにより日時を決めて行います。離乳食、幼児食、食べ方など、気軽にご相談ください！

## ♡ 節分 ♡

鬼は外！福は内！

豆をまいて心の中や外の鬼を追い払う豆まきをしましょう。子どもと一緒に思い切り大きな声が出るでしょう。歳の数だけ豆を食べ、今年も元気に過ごせますように！



## ♡ 2月の季節と子ども ♡

寒い季節でも、子どもは外が好き！あったか手袋などの身支度さえすれば、散歩したり、走ったり、雪で遊んだり。この時期の外遊びは心肺機能を高め、よく食べ、よく眠り、機嫌良く過ごせます。暖かなお昼前は、外遊びのチャンス！



## 2月の子育てグループの予定

### 赤ちゃん小組 (毎週水曜日)

6日：豆まき  
 13日：親子リズム  
 20日：誕生会  
 27日：ママストレッチ  
 リーダー：依田 映さん

### スコーレ母親教室 (第2火曜日)

12日：金子通子講師  
 「伸びる子どもに育てよう」  
 リーダー：太田とよ子さん

### いっぱい遊ぼうグリとグラ (第2・4金曜日)

8日：新聞ビリビリ&しゃぼん玉  
 22日：リズム  
 リーダー：塚田しのぶさん

### みいつけた！ (第1・3火曜日)

5日：雪あそび(親子あそび&紙芝居)  
 19日：雪あそび(室内あそび)  
 リーダー：澤崎美紀さん

### 親子イングリッシュ (第1・3金曜日)

1日、15日

### センターへの持ち物

水分補給のお茶、オムツ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

## 「子宮頸がん」「乳がん」 無料クーポン検診を受けましょう

対象年齢の女性に「無料クーポン券」を配布し、子宮頸がん・乳がんの検診を実施しています。ここ数年間で、子宮頸がん、乳がんともに急増し、日本女性の16人に1人が乳がんにかかるといわれています。受診されていない方は、この機会に大切な身体を守るため、無料クーポン検診を受けましょう。

### 対象年齢

#### ・子宮頸がん検診

平成23年4月2日～平成24年4月1日の間に、20、25、30、35、40歳になった方

#### ・乳がん検診

上記期間に40、45、50、55、60歳になった方

検診期間 2月28日(木)まで

### ◎問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511)  
有線88-1047

## 賃貸住宅の敷金返還・原状回復など 無料相談会

長野県行政書士会では、民間賃貸住宅の敷金返還や原状回復などの悩みごとについて相談会を開催します。

### 日程・場所

2月12日(火) 千曲市戸倉庁舎

2月28日(木) 長野県行政書士会館

時間 各会場:午前10時～午後4時

### ◎問い合わせ先

長野県行政書士会事務局  
☎026-224-1300

## 坂城敬学会主催講演会 「顧客の立場にたった経営」

「顧客のために」と「顧客の立場で」の違いによる経営と取り組みについての講演会を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 2月22日(金) 午後4時～5時

場所 BIプラザ研究開発室5

講師 一般財団法人 長野経済研究所調査部長 小澤吉則さん

参加費 無料

定員 50名※定員に達し次第締切

申込締切 2月8日(金)

### ◎問い合わせ先

坂城敬学会事務局 塚本誠一さん  
☎・FAX82-7789

## 農地相談会開催

町農業委員会及び町農業支援センターでは、農地についての無料相談会を開催します。農地についての疑問、困っていることや、農地を貸したい、借りたいといった希望などありましたら、ご相談にお出かけください。

### 日程・場所

2月4日(月) JAちくま南条店

2月6日(水) JAちくま村上店

2月7日(木) 役場第3会議室

2月8日(金) JAちくま中之条地区センター

時間 各会場:午前10時～正午

相談員 町農業委員

### ◎問い合わせ先

農業委員会事務局(産業振興課内)

☎82-3111(内線156)  
有線88-1040

## 健康づくり講演会

糖尿病や高血圧症、動脈硬化などの生活習慣病は、子どもにも増加しています。子どもを生活習慣病から守るために、食事、運動、睡眠などの正しい習慣について講演会を開催します。

日時 2月16日(土)

午後2時～3時30分

場所 保健センター

講師 関ひろみ先生(東長野病院小児科医長)

演題 こどもの成長に関する基礎知識と生活習慣病予防

参加費 無料 ※参加申込不要

### ◎問い合わせ先

保健センター  
☎82-3111(内線511)  
有線88-1047

## 女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについて相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなど、日頃困っていることについて相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 2月27日(水) 午後1時～4時

場所 隣保館

相談員 町女性専門相談員

### ◎問い合わせ先

企画政策課 人権・男女共生係  
☎82-3111(内線225)  
有線88-1011

## 教育文化課学校教育係 文化センターから役場庁舎へ移転

平成25年1月から、教育文化課学校教育係が、文化センターから役場庁舎2階へ移りました。電話番号も下記のとおり変更となりました。

### 教育長室

☎82-3111(内線252)  
有線88-1004

### 教育文化課学校教育係

☎82-3111(内線251)  
有線88-1012

## 献血にご協力を!

町保健センターに採血車が来ます。今回は、血液の全てを献血する全血献血です。多くの方のご協力をお願いします。

日時 2月22日(金)

午前9時30分～11時30分

※65～69歳までの方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

### ◎連絡・問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511)  
有線88-1047

## 水無昭善氏講演会

長野精神保健福祉協議会では、「おネエすぎるお坊さん」として有名な水無昭善氏を講師にお招きして、講演会を開催します。

日時 2月12日(火)

午後2時～3時30分

場所 須坂市メセナホール 小ホール

演題 つらい時は「やってらんない」で叫べばいいのよ

参加費 無料

### ◎申込・問い合わせ先

長野保健福祉事務所健康づくり支援課  
☎026-225-9045  
FAX026-223-7669

## 北信地区就職面接会

ハローワークでは、北信地区就職面接会を開催します。

日時 2月18日(月)

午後1時～4時30分

場所 メルパルクNAGANO

### ◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井  
☎026-293-8609

## インフォメーション

2月は

国民健康保険税(第8期)

介護保険料(第8期)の納入月

2月の納期限は2月28日(木)です

納期限までに最寄りの金融機関及びコンビニなどで納付してください(※介護保険料はコンビニでは納付できません)。2月分の口座振替は、2月28日(木)に指定口座より振替をします。振替日曜日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、2月15日(金)までに下記へご連絡ください。

### ◎問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)

有線88-1032

## 人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会

人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会は、一人ひとりの人権が尊重され、地域でふれあい、安心して暮らし、生きがいとやすらぎのある生活が送れることを願って開催されます。大勢の皆さんの参加をお願いします。

日時 2月23日(土)午後1時30分

会場 文化センター大会議室

日程 開会 午後1時30分

表彰式 1時40分

記念講演 2時~3時30分

閉会予定 3時40分

講師 玉井邦夫さん(大正大学人間学部臨床心理学科教授)

仮題 発達障害などの家族への支援

### ◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係

☎・有線82-2069

## 葛尾組合臨時職員募集

募集人数 1名

勤務内容 ごみ焼却施設運転業務等

募集要件 坂城町・千曲市に住所があり、55歳までで、休日勤務ができる方

### 勤務時間

早出：午前6時~午後2時45分

遅出：午後1時15分~午後10時

(一週間ごとの交代勤務)

賃金 月額153,400円

申込期間 2月4日(月)~20日(水)

申込方法 履歴書を葛尾組合事務局に持参するか、郵送してください。

面接試験 3月上旬(書類選考のうえ各自に通知)

### ◎申込・問い合わせ先

葛尾組合事務局

〒389-0602

埴科郡坂城町大字中之条1850番地

☎82-2349

## 自衛官候補生等の募集

### 【幹部候補生】

資格(平成26年4月1日現在)

大卒程度：22歳以上26歳未満の者  
大学院卒で修士課程修了者等：

20歳以上28歳未満の者

受付 2月1日(金)~4月26日(金)

試験日 1次：5月11日(土)

### 【予備自衛官補】

資格(平成25年7月1日現在)

一般：18歳以上34歳未満の者

技能：18歳以上で国家免許資格等を有する技能に応じ53歳~55歳未満の者

受付 4月3日(水)まで

試験日 4月12日(金)~15日(月)

### ◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部

長野地域事務所

☎026-235-6026

## 古文書調査のお願い

町文化財センターでは、町内の古文書の調査・収集を行っています。皆さんがお持ちの古文書をお借りして、クリーニングと分類、写真撮影、目録作成をし、目録を付けてお返しする予定です。また、ご家庭での保管に不安のある古文書の寄附・寄託も可能です。詳しくは、下記へご連絡ください。

### ◎問い合わせ先

文化財センター

☎・有線82-1109

## 児童館(児童クラブ)登録児童募集

南条・坂城・村上の各児童館では、平成25年度児童クラブ登録児童を募集しています。希望される方は、各児童館へお申し込みください。申請書は、各児童館または、教育文化課学校教育係(役場2階)にあります。

申込締切 3月8日(金)

### ◎申込・問い合わせ先

南条児童館 ☎・有線82-7712

坂城児童館 ☎・有線82-7966

村上児童館 ☎・有線82-8323

教育文化課学校教育係

☎82-3111(内線251)

有線88-1012

## シニア大学・更埴地区老人大学学生募集

長野県シニア大学と更埴地区老人大学は、概ね60歳以上の方を対象に学生を募集します。

### 募集締切

・シニア大学 2月28日(木)

・更埴地区老人大学 3月4日(月)

### ◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線132)

有線88-1028

## 広告枠

お車のことならなんでも

# (有)柳沢モータース

## 環境車検 ~地球環境とお車にやさしい整備~

★エンジン洗浄はグリーン購入法特定調達品目です。



北陸信越運輸局指定工場

エコアクション21 認証登録事業所

365日24時間  
受付!



ロードサービス

レスキュー千曲 026(275)3025

お客さまの生活をまもり安心をお届けする

(株)しなの総合保険センター

三井住友海上火災保険㈱新特級代理店

三井住友海上あいおい生命保険㈱代理店

# (82) 7043

## 当番医 (医科・歯科)

2月3日(日)	長野寿光会上山田病院 島谷医院 松尾歯科医院	【千曲市上山田】☎(026)275-1581 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1201 【御所沢】☎82-6988
10日(日)	いらかわ医院 千曲中央病院 大村歯科医院	【立町】☎・有線82-2143 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 【千曲市戸倉】☎(026)275-0066
11日(月)	やまざき医院 鶴沢内科クリニック 鶴沢眼科 近藤歯科医院	【千曲市上徳間】☎(026)276-2700 【千曲市屋代】☎(026)272-3713 【千曲市屋代】☎(026)272-0031 【中之条】☎・有線82-5121
17日(日)	武市医院 菅谷東クリニック 坂口整形外科 滝沢歯科医院	【中之条】☎・有線82-2606 【千曲市栗佐】☎(026)272-0493 【千曲市屋代】☎(026)273-8680 【千曲市磯部】☎(026)276-4636
24日(日)	よしだ内科クリニック 中沢医院 安川整形外科クリニック 宮本歯科医院	【上五明】☎・有線81-1330 【千曲市小島】☎(026)272-0131 【千曲市屋代】☎(026)273-6611 【千曲市戸倉】☎(026)276-7030
3月3日(日)	とも泌尿器科クリニック 飯島医院 岡田外科医院 小宮山歯科医院	【千曲市磯部】☎(026)261-5815 【千曲市中】☎(026)272-0269 【千曲市稲荷山】☎(026)272-2828 【立町】☎・有線82-2029

※診療時間 医科:午前9時～午後5時 歯科:午前9時～正午  
※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

## 2月の健診 保健センター ☎82-3111 (内線511、512) 有線88-1047

☆乳幼児健診☆ (実施場所は保健センター)

健診	対象児	集合日時
4か月児健康診査	平成24年10月生	22日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成24年7月生	21日(木)午前9時
10か月児健康相談	平成24年4月生	20日(水)午前9時
1歳児健康相談	平成23年12月生～平成24年1月生	13日(水)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成23年6月生～7月生	7日(木)午後1時

## 特定健診を受けましょう!

特定健診は、心疾患や脳卒中、腎疾患などの生活習慣病を予防するための健診です。自分の体を知り、病気になる前に生活習慣病の改善ができれば、将来かかる医療費を減らすことができます。毎年1回必ず受診しましょう。

特定健診の目標 受診率 **65%**

達成まで、あと**約800人**

## 粗大ごみの回収

粗大ごみの回収に合わせてビン・缶・ペットボトル・布類・有害ごみ・プラスチック容器包装・紙容器包装・古紙類の収集を行う「サンデーサイクル」を実施していますのでご利用ください。

17日(日)	午前8時30分～10時 日精樹脂工業(株)様 駐車場
--------	-------------------------------

## 相談日 2月

相談	日時/場所
心配ごと相談	8日(金) 午前9時～正午
	20日(水) 役場第4会議室(3階)
	8日・20日とも司法書士による法律相談をあわせて開設
社協結婚相談	2日(土) 午前9時～正午 文化センター2階相談室
行政相談	15日(金) 午前9時～正午 役場第5会議室(3階)
年金相談	20日(水) 午前9時～午後4時 役場第3会議室(3階)
	※相談希望の場合は、2月12日(火)までに電話で住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)有線88-1022】へお申し込みください。
障がい者(児)相談	13日(水) 午後1時30分～4時
	27日(水) 役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	25日(月) 午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

## まちのうごき (平成25年1月1日現在)

※ ( ) は前月比

世帯数	6,023世帯	(-1)
人口	15,976人	(-24)
男	7,870人	(-14)
女	8,106人	(-10)

## まちの交通事故 (平成24年12月中)

※累計は24年1月から12月まで、( ) は前年比

件数	8件	累計	68件(+1)
死者	0人	累計	0人(±0)
負傷者	19人	累計	100人(+11)

## 県営住宅 県下統一入居者募集

### 受付期間

2月20日(水)～3月1日(金)  
(期間中の土曜・日曜日でも受付可)

### ◎受付場所・問い合わせ先

長野県住宅供給公社 県営住宅課  
☎026-227-2322

## 図書館へ行こう

町立図書館 ☎・有線 82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

□2月の催し物□

☆おはなし会☆

9日(土)午前10時30分～

おはなし会は、毎月第2土曜日の午前10時30分から

☆としょかん講座☆

点字・点訳講座

5日(火)・19日(火)午後2時～ 講師:山口静枝さん

□新着図書□



☆おすすめの本☆

ねえたんがすきなのに

(作:かさいまり 絵:鈴木まもる/佼成出版社)

わたしねえたんがだいすき。いつも後ろからついてくる小さな妹。でもお姉ちゃんにとって時には持て余してしまう妹。幼い姉妹の心情が、柔らかな絵とともに伝わってきます。

☆一般図書☆

・信濃の山城と館 縄張図・断面図・鳥瞰図で見る2 更埴・長野編

(著:宮坂武男/戒光祥出版)

・この社会で戦う君に「知の世界地図」をあげよう 池上彰教授の東工大講義

(著:池上 彰/文藝春秋)

・歩けば歩くほど人は若返る

(著:三浦雄一郎/小学館)

・文体トレーニング 名文で日本語表現のセンスをみがく

(著:中村 明/PHP研究所)

・俳句開眼100の名言

(著:ひらのこぼ/草思社)

☆児童図書☆

・見学!日本の大企業 任天堂

(編纂:こどもくらぶ/ほるぷ出版)

・新種発見!こびと大研究

(作:なばたとしたか/長崎出版)

・ルパン最後の恋

(作:ルブラン 文:那須正幹/ポプラ社)

・フランスの12の怖い昔話

(再話:大澤千加/長崎出版)

■2月の休館日■

黒地 がお休み

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

## 有線

### 2月の番組表

	番組名	内容/出演
3日(日)	楽しい民話	逃げ出した鬼 北日名 春日秀子さん
7日(木)	わが家の花は元気です	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
10日(日)	楽しい民話	犬の足 込山 岡田由貴子さん
12日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
13日(水)	税務署だより	確定申告書の作成と提出 上田税務署
17日(日)	楽しい民話	ふぐとたい 金井 青木典子さん
20日(水)	こちら119番	春の全国火災予防運動 消防署
21日(木)	川柳	J A 文芸から 選者 中沢月人さん
24日(日)	楽しい民話	鐘つき鳥 鼠 玉井かつ子さん
27日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

「広報さかき」へのご意見・

ご要望などをお寄せください。

企画政策課まちづくり推進室

☎82-3111(内線223)

有線88-1010

FAX 82-8307

Eメール:kikaku@town.sakaki.nagano.jp

### お詫びと訂正

広報さかき1月号4ページ「衆議院議員総選挙結果」記事中に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【正】	【誤】
井出泰介	井手泰介
井出ようせい	井手ようせい

## 新年への思いを込めて 元旦マラソン

1月1日(火)、恒例の元旦マラソン大会が開催されました。この大会は今年で42回目を数える坂城町伝統の行事です。当日は、町内外から約460名の方が参加し、6km、3km、1・5km、親子ペアのコースを走り、全員が完走できました。参加された方は、青空の下で今年初めての気持ち良い汗をかき、良い新年のスタートを切ったことでしょう。



## びんぐし湯さん館 入館者300万人に!



平成14年4月の開館以来多くの皆さんにご利用いただいているびんぐし湯さん館が、1月11日(金)、営業日3,630日目を入館者300万人を達成しました。300万人目は小諸市の南澤哲夫さんで、記念セレモニーでは、山村町長とくす玉を割り、花束と記念品が贈られました。南澤さんは、「こちらの温泉に入るととても体が温まる。これからも利用したい」と話されました。

## 町消防団・婦人消防隊に 衣服等を支給

町では、公益財団法人長野県市町村振興協会の「市町村宝くじ助成金」を活用して、町消防団と婦人消防隊に衣服などを支給しました。消防団には風水害時に活動するための雨衣を、婦人消防隊には防災啓発など様々な活動を行うためのアクティブコートとキャップ、トランシーバーを揃えました。こうした備品を活用しながら、地域防災活動や防災意識の啓発活動などに、今後より一層取り組んでいきます。



▲アクティブコートとキャップ



▶消防団の雨衣

## 坂城中学校から被災地へ 義援金



写真左から、平林先生、小見山さん、山村町長、塚田さん、小林さん

昨年12月12日(水)、坂城中学校ふる里ボランティア委員会の塚田恵美香さん(委員長)、小見山一輝さん(副委員長)、小林友樹さんと平林悠子先生が、東日本大震災の被災地と栄村に贈る義援金を持って山村町長を表敬訪問されました。同委員会では、昨年開催された同校の大峰祭期間中に募金箱を設置し、義援金の呼び掛けを行いました。また、牛乳パックの回収にも力を入れてきたそうです。この義援金は、町から日本赤十字社を通じて被災地へ贈らせていただきました。

### 編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課  
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307  
●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>  
●E-mail [kikaku@town.sakaki.nagano.jp](mailto:kikaku@town.sakaki.nagano.jp)  
■印刷 滝沢印刷(坂城町)